

(議長)

休憩を閉じて、再開いたします。

次に小林議員の発言を許可いたします。

小林議員。

「小林議員」

それでは早速質問に入らせて頂きますので、よろしくお願いいたします。

先ほどの答弁で、この質問に関してある程度お答えは頂いているのかなと思います。通告もしてありますし、町長の方で答弁書も用意してあると思いますので、このまま質問させていただきます。

1つ目に、今後想定されています基礎疾患のある方への新型コロナウイルスワクチン接種についてですが、この間は国の方針に準じて基本的には高齢者、医療従事者等、感染重症化リスクの高い方への優先接種を進めてきたと思います。

この間、テレビの報道等を見ますと、次の優先接種対象者は年代を問わず、基礎疾患のある方を対象として江差町も進めていくと私は理解していました。

対象の基礎疾患につきましては、慢性的な呼吸器系や腎臓病等、幅広い疾患が対象になっておりますが、若者世代においては、かかりつけの医療機関がなく、お薬手帳での疾患管理をしていない場合もあると想定されています。

基礎疾患の自己申告はお薬手帳での受付等、自治体によって独自の対応になっておりますが、今後の円滑で効率的なワクチン接種について、江差町としての所見を伺います。

(議長)

はい、町長。

「町長」

小林議員の基礎疾患のある方への新型コロナワクチン接種についてのご質問にお答えいたします。

飯田議員及び塚本議員のご答弁と重なる部分もございますので、要点を絞ってご答弁をさせていただきます。

高齢者接種の次の優先順位につきましては、国が示す基礎疾患を有する者、高齢者施設等従事者、60歳から64歳の者を対象とすることで進めて参りましたが、令和3年5月21日付の厚生労働省健康局健康予防接種室の事務連絡において、接種券の発送は、自治体の状況により年齢階層別に時期をずらして送付することが可能、接種券の発送時期が異なるグループ間で接種の順番が入れ替わることは差し支えないと示されました。

基礎疾患を有する者の国の考え方は、国が示している慢性疾患等により入院、通院をしている方とBMIが30以上の肥満の方となっており、確認は予診票での自己申告で、この基準を進めていくとなると、64歳以下の接種対象者に一齐に接種券を発送する必要があります。

それにより、予約受付が殺到し、高齢者接種の二の舞になることが想定されます。

また、重症化という観点から基礎疾患を有する方が優先されてきた経緯がありますが、変異型においては基礎疾患がない方も重症化していることも鑑みて、接種券の発送は年齢ごととし、受付予約も段階的に実施する方針で取り進めさせていただく予定であります。

現在8月上旬から集団接種で実施し、順調にいけば10月中に集団接種を終了する予定で、医療機関等と調整を行っております。

詳細が決まりましたら、改めまして広報や戸別チラシで町民の皆さんに周知したいと考えておりますのでご理解願いたいと思います。

(議長)

はい、いいですね。

はい、2問目。

小林議員。

「小林議員」

2つ目です。

畜犬登録数、狂犬病ワクチン接種率についてです。

北海道では野生動物が多く生息してまして、狂犬病が発生する可能性もゼロではありません。

狂犬病は哺乳類全てが感染し、人を除きほぼ100%の致死率とされています。

日本では14年ぶりとなる2020年に輸入症例として1例が確認され、海外では狂犬病に感染したキツネに噛まれる等の事例も聞いています。

町内でも近頃は民家付近にキツネが現れ威嚇、攻撃的な行動も見られます。

特に小さなお子さんへの危害を心配しております。

感染症に対する関心が高まっている現代におきまして、身近な哺乳類を媒介とする狂犬病対策について2点お聞きします。

1つ目に、畜犬登録数の正確な把握について、現状をお知らせ下さい。

2つ目、過去5年間の狂犬病ワクチンの接種率をお知らせ下さい。

(議長)

町長。

「町長」

畜犬登録数、狂犬病ワクチン接種率についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の畜犬登録数の正確な把握についての現状のご質問でございます。

現在町で把握している畜犬登録数は、282件であります。

しかし、登録に関しては飼い主本人からの申請となっていることから、登録申請をしないで犬を飼っている方、死亡していても届けを出していない方、住所変更していない方もいるものと思われまますので、正確な数値は把握できない状況です。

2点目の、過去5年間の接種率は、登録台帳上の登録件数から、注射済票交付枚数を割り返しますと、50%台から70%台で推移しており、過去5か年の平均では63.5%となっております。

ただ、この率についても、実際に動物病院で注射はしたが、役場で注射済票の交付を受けていない方、死亡届や住所変更の手続きがなされていない飼い主もいるものと思われまます。

それらの見込み頭数を差し引きすると実際の接種率は9割近くになるものと推測されます。

町では、ホームページと広報紙において、犬の登録申請と死亡や転出入時の申請、狂犬病予防注射についての周知をしており、引き続き適正な申請の周知に努めてまいります。

国内では、狂犬病の発生は1957年を最後に発生はしておりませんが、狂犬病の恐ろしさと予防接種の重要性を啓発してまいりたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

いいですね、小林議員。

3問目。

はい、小林議員。

「小林議員」

3つ目です。

北の江の島拠点施設整備基本構想における遊び場及び公園遊具設置(案)について、北の江の島拠点施設整備基本構想における基本的な考え方において、町内外を問わない子どもの利用を想定した遊び場の整備も示されておりますが、町として各所の都市公園の遊具整備方針についてもあわせてお伺いいたします。

1つ。北の江の島拠点施設整備基本構想におきましては、多様な(幼児、障がい者の方、また、ドッグラン等)利用者を想定し、快適であるとともに観光客への集客効果も

考慮した広場や遊び場についての検討も、もっと活発にするべきかと思いますがいかがでしょうか。

2つ目。

公園遊具設置案について、想定しているニーズ調査対象年齢についてお知らせ下さい。

(議長)

町長。

「町長」

小林議員の3問目、北の江の島拠点施設整備基本構想における遊び場についてのご答弁を申し上げます。

本定例会で、構想策定に係る経費を提案させて頂いております。

先ずはこの構想の目指すところをお伝えいたします。

今年度策定する構想は、拠点となる施設整備の基本的在り方について、その方針を定めるものであり、現江差海の駅開陽丸に新たに道の駅機能を付加しながら、観光体験拠点、住民が目指す場所としての機能と、その規模や運営に関して明らかにしていくものです。

町内のみならず函館圏をも意識しながら、子どもや親子連れが四季を通じ目指す拠点施設を柱に据えながら、若者を惹きつけるための機能も追求し、町としては議員のご指摘にあるとおり、多様な利用者を想定したイメージで、構想策定に臨んでまいります。

また、議員からは、集客効果を考慮した広場、遊び場についても、もっと活発に検討すべきではとご質問でございます。

町といたしても同様に考えており、今回構想策定を委託するアドバイザーと調整し、議会をはじめ多様な声を拾う機会を作りながら進めてまいりたいと考えていますのでご理解願いたいと思います。

(議長)

町長以上。

教育長。

「教育長」

2問目の遊具設置で想定しているニーズ調査に関するご質問にお答えをいたします。

本年2月に策定しました江差町遊具整備方針でお示ししておりますように、小学校に設置している遊具のうち、老朽化が進んでいるものや破損等しているもので、補修ができないものについては撤去し、新たな遊具を設置することにしております。

また、小学校へ設置遊具については、学校や児童のニーズを把握してから設置することになっているところです。

議員ご質問のニーズ調査対象につきましては、遊具の故障や老朽化が進んでいる南が丘小学校と江差北小学校の2校を予定しております。

学校や在籍する小学生の意見、要望を基に、令和4年度以降の遊具整備に反映させて参りたいと考えているところでございます。

(議長)

はい、いいですね。

はい、小林議員。

「小林議員」

在籍している生徒さんへのアンケート調査とニーズ調査ということなんですけれども、学校施設の遊具は近所のお子様、未就学の兄弟、姉妹も利用すると思いますが、設置案に関する全員協議会での質疑におきまして、未就学児童は対象になるのかと私が質問しましたところ、委員の皆様と今後話し合い検討したいとの主旨の答弁を頂きました。

その結果として、委員との話し合いの結果として、今回のニーズ調査に決まったのか、お伺いいたします。

(議長)

誰だ。

財政課長。

「財政課長」

只今のご質問には私の方からご答弁申し上げたいと思います。

学校施設でございますけれども、整備方針案は私の方で取りまとめましたので、私の方からということをお願いしたいと思います。

それで、全員協議会の中で、小林議員が質問された中でご答弁、検討いたしますということでご答弁申し上げましたが、学校遊具でございましたので、その関係課と内部で協議しましたが、学校の遊具自体は生徒さんばかりでなくて、地域の未就学の子ども達も利用できることはできますが、やはり学校の遊具であるということ。

そういった観点からですね、やはりその学校に通われている児童に聞くというのが妥当ではないかという判断にいたりまして、学校それから在籍している児童へ、そういった方々にニーズ調査を行なうという、そういう方向性になったものでございます。

地域の未就学の子どもの部分につきましては、整備方針でも述べておりますが、公

園緑地等々そういった遊具の整備に関しましては、まず学校をやって、北の江の島構想の拠点の中での整備を行って、それ以降ということで、方針案でも示しておりますし、議員協議会で私の方も説明しておりますので、その時点で、その際にですね、また改めてどういった形で保護者だったり、そういう児童生徒さん方の声を拾っていくかというのを、改めて考えさせて頂きたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思っております。

(議長)

いいですね。

はい、小林議員4問目。

「小林議員」

4つ目の自殺対策についてです。

コロナ対策の長期化によりまして、家に閉じこもりがちになる、他者とのコミュニケーションが抑制される。また、業務量が増えている職種等もあると思っておりますが、それに伴いメンタルヘルスへの配慮も重要となってきたと感じています。

そこで以下、お聞きします。

1つ目。ゲートキーパーの育成状況及び相談及び対応件数等、現在の進捗状況をお知らせください。

2つ目。医療機関との連携、町民への相談体制のきめ細やかな周知等、今後の取り組みの推進についてお伺いします。

(議長)

町長。

「町長」

自殺対策についての2点のご質問でございます。

まず、1点目のゲートキーパーの育成など、対策の現状についてでございますが、ゲートキーパーにつきましては、令和2年度に役場職員を対象に20名の養成を行いました。

コロナ禍であり、感染予防対策で人数を制限しての実施となっており、今後継続的に実施していく予定であります。

また、民生委員を対象としての養成も検討していましたが、新型コロナウイルス感染症の流行により延期となっております。

保健師の相談件数でございますが、令和2年度は35件の相談支援を行っております。うつ等の精神疾患や不登校に対する相談で、自殺予防的な関りとなっており、必要に応じて医療機関と連携を行っております。

2点目の今後の取り組みについてのご質問でございますが、相談先の周知につきましては、町ホームページに掲載しており、今後は広報等も活用し、町民の目に触れやすい体制を取っていくよう努めてまいります。

また、こころの病は、家族や周囲の方々の理解がないと、適切な受診や支援に結び付かない状況にあります。

今後も感染予防対策を行った上でのゲートキーパー養成、医療機関や保健所など町内関係機関と連携を図り、こころの病の理解が進むよう取り組んでまいりたいと考えております。

(議長)

いいですね。

再質問、小林議員。

「小林議員」

2点再質問いたします。

相談件数35件ということで、中々取り組まれているのかな。実績が出来てきたのかなという感じです。

再質問なんですけど、少し現場にフォーカスして質問いたします。

介護や保育等の精神的に負荷がかかる現場に、匿名を前提とした相談に繋がられるような、希望者にはメールアドレスを記載してもらい、やりとりをする。あくまでも匿名を前提としてやり取りをする等、積極的に声を拾う取り組みも是非検討して頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

2つ目なんですけども、学校関係であります。

昨年の小中高生の自殺者数は過去最高、最多の499人となり、教育現場での自殺対策も課題になっています。

子どもの悩みをいち早く察知しようと、こころの診断などにICTを活用する動きがでております。

既に60校がシステムを導入しています。

文部科学省の自殺予防対策の有識者会議が近く公表する審議まとめでは、自殺対策へのICT活用方針についても盛り込まれ、文科省は地域にあわせた対応が必要とのスタンスで、先進事例の収集や発信等を通じ、自治体独自の取り組みを後押しする方針とのこと。

これらを踏まえて、江差町でも第3期の江差町教育推進計画を策定されていると思いますが、12ページ(5)④スクールカウンセラーやICTを活用した遠隔相談及び関係機関との連携を図り、抱え込まずに気軽に相談できる体制の整備に努めますと明記してありますが、これらのシステムを導入していくということによろしいのでしょうか。

(議長)

健康推進課長。

「健康推進課長」

小林議員の再質問1問目に対しての答弁をさせていただきます。

匿名での相談の体制整備ということでございまして、こちらの方に関しましては、自殺対策のみならず、不妊治療の助成をしておりますけども、その部分も匿名というか、での相談体制が取れないかということで、数年来検討を重ねているところでございます。

あわせて、この自殺の対策についても匿名での相談ができないかどうかというところを、体制整備を模索していきたいと思っておりますので、ご理解下さい。

(議長)

学校教育課長。

「学校教育課長」

2つ目の自殺予防対策としてのICTの活用に関するご質問にお答えさせていただきます。

先ほど議員がお話しされております、教育推進計画の中でうたっているICTにつきましては、現状、大学の教授と各学校を結んだ中で、定期的に教員、生徒、児童、そして保護者、希望に応じてICTを活用した自殺予防対策、もしくは学校生活の悩みに関する取り組みを行っております。

また、自殺に関連しまして、いじめという部分もあるかと思いますが、こちらにつきましては、江差町の基本方針を策定いたしまして、全校が共通で取り組んでいくという状況でございます。

議員ご質問の、今先進的な取り組みを想定したICT化というご質問につきましては、現状そこまで想定したものではないということで、ご答弁をさせていただきます。

(議長)

いいですね。

以上で、小林議員の一般質問を終わります。